

あじす

2000
9/20

お知らせ版

山口きらら博まで
あと10日



▼山口市館 20万人目となった
藤本さん（南祝区）



▲入場者150万人目となった藤田さん（下関市）

きらら博150万人達成 200万人に手応え

「山口きらら博」入場者数の累計が、9日の午前11時過ぎに150万人に達し、記念のセレモニーが行われました。記念すべき150万人目の入場者は、下関市小月町の主婦、藤田理恵さんで家族4人で2度目の来場だそうです。藤田さんには、二井未来博協会会長から認定書ときららバンドの人形など30万円相当の副賞が贈られました。

10日には、山口市館（ロマンテック時遊シアター）の20万人目の入館者として、町内南祝区の藤本玲子さんとお子さんの佳奈さんが佐内山口市長から、認定書と山口萩焼の記念品が贈呈されました。藤本さんは「きらら博には今日で18回目になります。山口市館を通りがかり20万人目になるというので並びました。まさか、私になるとは思いませんでした。」と話しておられました。

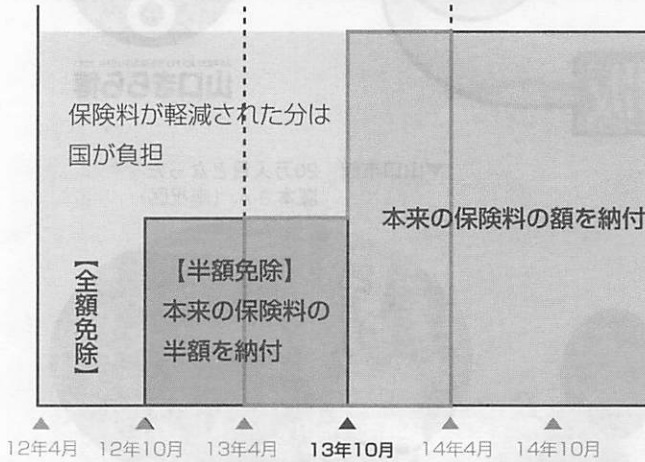
また、200万人達成は台風や大雨など、天候にも左右されますが、9月16日現在、182万8,946人と確かな手応えが感じられます。

保険料の負担方法

介護保険料は国の特別対策により

平成12年10月～平成13年9月 ⇒ 半額
 平成13年10月～ ⇒ 全額

平成12年度保険料 平成13年度保険料 平成14年度保険料



昨年四月に介護保険制度がスタートし、四十歳以上の人に保険料を納めていただいています。六十五歳以上の人の保険料については、制度開始時の混乱や加入者の急激な負担を軽減するため、国の特別対策がとられています。

二年四月から九月までの半年間の保険料を全額免除、平成十二年十月から今年九月までの保険料を半額免除し、加入者の負担を軽減しようというものです。今年九月でこの特別対策が終了するため、十月以降の保険料は本来の額になります。

介護保険料のお知らせ

国の特別対策により、これまで六十歳以上の人の介護保険料が軽減されていましたが、今年十月からは、本来の保険料の額を納めていただくこととなります。

10月から65歳以上の人の介護保険料が全額徴収になります

保険料の負担方法

65歳以上の方が納める介護保険料の額は、所得などにより5段階に分けられます。

段階	負担割合	内容
第1段階	0.50	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全体が町民税非課税の人
第2段階	0.75	世帯全体が町民税非課税の人
第3段階	1.00	世帯内に町民税課税の人はいるが、本人は町民税課税の人
第4段階	1.25	本人が町民税課税で、合計所得金額が250万円未満の人
第5段階	1.50	本人が町民税課税で、合計所得金額が250万円以上の人

本年度の介護保険料

【特別徴収の場合】

段階	基準額	保険料年額						
		1期 4月	2期 6月	3期 8月	4期 10月	5期 12月	6期 2月	
第1段階	基準額×0.50	14,382	1,500	1,500	1,500	3,482	3,200	3,200
第2段階	基準額×0.75	21,573	2,300	2,300	2,300	5,073	4,800	4,800
第3段階	基準額	28,764	3,100	3,100	3,100	6,664	6,400	6,400
第4段階	基準額×1.25	35,955	3,900	3,900	3,900	8,255	8,000	8,000
第5段階	基準額×1.50	43,146	4,700	4,700	4,700	9,846	9,600	9,600

【普通徴収の場合】

段階	基準額	保険料年額											
		1期 6月	2期 7月	3期 8月	4期 9月	5期 10月	6期 11月	7期 12月	8期 1月	9期 2月	10期 3月		
第1段階	基準額×0.50	14,382	2,382	800	800	800	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第2段階	基準額×0.75	21,573	2,073	1,300	1,300	1,300	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
第3段階	基準額	28,764	3,264	1,700	1,700	1,700	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
第4段階	基準額×1.25	35,955	2,955	2,200	2,200	2,200	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
第5段階	基準額×1.50	43,146	4,146	2,600	2,600	2,600	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

●特別徴収は、年金から天引きされます。

●普通徴収は、納付書により町の窓口・金融機関に納付します。口座振替を利用すると便利です。

●問い合わせ 町住民課福祉介護係(電話 65-4111 内線164)

戦傷病者等の妻に 特別給付金

国は、戦傷病者などの妻に特別給付金を次のとおり支給します。

●対象

- ①平成五年四月二日以降に戦傷病者などと婚姻された妻または、同日以降に後重症により第五款症以上の戦傷病者などとなられた人の妻であつて、平成十三年四月一日において戦傷病者などである夫が第五款症以上の増加恩給などを受けていた人。(額面十五万円(軽症者半額)、五年償還の国債)
- ②平成八年五月に最終償還を迎えた戦傷病者などの妻に対する特別給付金の受給権を取得した妻であつて、戦傷病者などである夫が平成五年四月一日から平成八年九月三十日までの間に公務傷病以外の原因により死亡(平病死)された人。(額面五万、五年償還の国債)
- 請求期間 本年十月一日から平成十六年九月三十日まで

●問い合わせ

県健康福祉部
高齢保健福祉課 課後室 (☎083-9333-2800)
または町住民課福祉介護係 (☎65-4111-163)

ご存じですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの人は検察審査会にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

●問い合わせ

山口検察審査会 (☎083-922-1330)

県認定リサイクル 製品の募集

県では、循環型社会の形成に向けた取組みのひとつとして、県内のリサイクル製品を認定しています

●対象製品

県内で発生する

廃棄物などを利用し、県内で製造加工され、販売されているリサイクル製品

●応募方法 所定の応募書類を添えて、リサイクル製品をご提出ください。

●応募期間

十月一日(月)～三十一日(水)の一月間、ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をいたしません。

●認定

山口県リサイクル製品認定審査会において審査の上、認定します。認定された製品については、県において普及啓発を行います。

※募集チラシは、県健康福祉センター・町役場などに用意してあります。

●問い合わせ

山口県環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 (☎753-8501)
山口市滝町1 (☎083-933-2992) または町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111-152)

孫の写真コンテスト

山口県長寿社会開発センター

1では、あなたのお孫さんを撮った写真コンテストを開催します。なお、応募作品は全てサンパークあじすに展示されます。

●テーマ

あなたのお孫さんを撮ったものなら自由です。

●応募期間

十月一日(月)～十一月九日(金)

●応募資格

県内に居住する人

●応募規格

ワイド四つ切判、または四つ切判。カラー、白黒、タテ・ヨコ位置は自由。

●応募内容

①一年以内に撮

影した自作品(未発表のもの)一人三点以内②応募作品は返却いたしません。③肖像権侵害などについては応募者の責任で対処してください。

●作品展示

平成十四年一月十九日(土)～二十七日(日) サンパークあじす

●問い合わせ

山口県長寿社会開発センター (☎753-0072) 山口市大手町九一六 山口県社会福祉会館内 (☎083-928-2385) (☎083-928-2387)

マタニティ講座

ママビクス

参加者募集

町では、産後のお母さんを対象に運動不足解消の講座を開きます。思いっきり、体を動かしてリフレッシュしましょう。

期 日	時 間	場 所	内 容
10月18日(木)	10:00	秋穂町中央公民館	はつらつ号による 体力チェック・軽運動
10月24日(水)	}	阿知須勤労者体育センター	軽運動
10月31日(水)	11:30	秋穂町中央公民館	軽運動

- 対象者 阿知須町または秋穂町在住の2歳までの子どもをもつ母親
- 定 員 10名(定員になり次第締め切ります。)
- 持参品 体育館シューズ・タオル・筆記用具
- 申込期限 10月11日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (☎65-4111-151・152)

コンピュータードックを
受けましょう!!

町では、国民健康保険の加入者の内、三十五歳以上六十五歳未満を対象にコンピュータードックを行います。町の基本健診、国保日帰り人間ドックを受診されない人は、この機会にぜひ、町から配布される問診票に回答して診断を受けましょう。回答用紙をコ

ンピュータで診断し結果が記録されて本人に送付されます。

●問い合わせ 町環境保健課
国保年金係 ☎(055)41111(内154)

秋楽園の職員
採用試験

秋穂町にある養護老人ホーム秋楽園組合の職員採用試験を次のとおり行います。

●試験職種 採用予定人員
介護職員 一人

●受験資格 昭和四十六年四月二日以降に生まれた人で、高校を卒業した人または平成十四年三月末までに高校を卒業見込みの人、また介護福祉士資格を取得している人または取得見込みの人

●第次試験日 ①日時 十一月四日② 午前八時半から

●②場所 秋穂町役場 第一会議室

●受付期間 十月一日③から

●十九日(金)まで

採用期間 合格者は、原則として来年四月一日に採用されます。

●問い合わせ 養護老人ホーム秋楽園 ☎(055)0831984-5800

フィッカル入会促進
キャンペーン

健康文化センターフィッカルあじすでは、十月・十一月に限り入会金(三千五百円)を無料とするキャンペーンを実施します。

この際、フィッカルの会員として入会され、健康づくりをされてはいかがですか。

なお、トレーニングジムの利用者のうち家族割引として、夫婦・親子・兄弟・姉妹で二人以上入会の場合には、月会費四千二百円のところ、一人当たり七百五十円の割引をします。家族での健康づくりをお勧めいたします。(預金口座自動振込に限る。)

●問い合わせ 健康文化センターフィッカルあじす

☎(055)4858

もの
おし
よ
も
9月



- 23〔日〕…小学校運動会(阿小グ・井小グ/前9時~)
- 25〔火〕…育児相談(支援セ/前9時半~)
- 26〔水〕…心の健康相談(社福セ/後2時~)
- 30〔日〕…山口きらら博閉幕

10月



- 2〔火〕…いきいきひろば(公/前10時~)
- 3〔水〕…わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)
- 6〔土〕…ひよこの会運動会(体/前10時~) 町民交流会(体/後6時~)
- 9〔火〕…巡回図書(町内)健康相談(役/前10時~)
- 10〔水〕…わくわくスポーツ塾(阿小体/後4時~)

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 3 5 9 10 12 15
17 19 22 24 26 29 31

不燃ごみ(町内全域)

灰・ビン・ガラス類
(第1・3木曜日)

4 18

空缶・鉄類
(第2・4木曜日)

11 25

ペットボトルは、第4木曜日です。

ごみの収集日

10

●ごみを出す時間

前日午後5時~当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先

町商工会・フィッカルあじす・各地区環境衛生組合長宅・各委託商店・婦人会支部長(一部)宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み

毎週月曜日~土曜日(祝祭日は出せません)
午前7時30分~正午/午後1時~2時